

広報



てんかわ



大峯奥駈道を行く



エコミュージアム自然観察会 (7/12)

憧れの近畿最高峰
オオヤマレンゲの咲く弥山・八経ヶ岳へ

主な内容

第2回 天川村おみやげ大賞2008大募集	5
国民年金の任意加入について・ねんきん特別便	6
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 7月の予定表	8~9
保健事業のお知らせ	10~11
温浴施設 夏休みの特別営業について	12
議会だより・ふるさと天川の会 運営協議会総会	14
お知らせ	15

No.378

7

天川村農業委員会委員選挙

平成20年7月6日執行の天川村農業委員会委員選挙において、無投票により、次の9名が当選されました。

西村 保幸(山西)・霜 辻 貞治(籠山)・鶴岡 壇定(塩野)
辻浦 孝美(九尾)・中西 隆司(中越)・堀川 享子(栃尾)
冢瀬 和彦(中谷)・橋田 裕樹(洞川)・今西 一(南日裏)

奈良県農業協同組合より推薦

堀口 博(北角)

また、7月18日の臨時議会において、次の4名の方が推薦されました。

中西 愛司(川合)・赤井 公司(沖金)・今西 眞頼(坪内)・
森 紀美雄(和田)

洞川財産区議会議員補欠選挙

議員欠員に伴う、洞川財産区議会議員補欠選挙は7月24日に告示され、届出のあった候補者が2人で選挙すべき議員の数を超えない為、無投票当選が決定し、7月30日午前10時より洞川公民館大会議室において、洞川財産区議員の当選証書附与式が行われ、乾井村選管委員長から当選された方々に証書が附与されました。

洞川財産区議会議員に当選された方は、下記のとおりです。(敬称略、届出順)

川北 澄生(新)・岡本 惣一(新)

第58回社会を明るくする運動

7月を強調月間とする、「社会を明るくする運動」が全国的に行われました。

村でも6月26日(木)に社会を明るくする運動実施委員会が開催され、地区保護司会をはじめとする関係機関の方々によって、構成される社会を明るくする運動実施委員会の本年の運動方法を協議し、啓発活動の日程等が決定されました。来賓でお越しいただいた、中吉野警察署滝本地域課長より、昨今の中吉野管内及び奈良県内の犯罪情勢を踏まえたご挨拶を頂きました。

また、日頃の活動状況報告としまし高齢者を対象とした事案の意見

交換が活発なされました。また、川合駐在八倉さんから天川の犯罪や事故の発生状況と事件に巻き込まれないための注意点、そして、昨今多発していた金属製品の窃盗事件について報告を受けました。



村内全域啓発パレード

7月10日(木)午後1時に役場庁舎前を出発し、森本保護司、上西保護司、八倉天川駐在、齊藤洞川駐在と事務局で、村内全域を啓発車とパトカーで、パレードしました。

犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生について地域の方々に理解と協力を呼びかけました。

平成20年度天川村人権・同和教育推進協議会総会が開催されました。

平成20年6月23日(月)に、天川村山村開発センター大ホールにおいて、天川村人権・同和教育推進協議会総会が開催されました。

約100人の参加者があり、主催者・来賓挨拶の後、今年度の事業計画、予算等すべての議案が承認されました。

総会終了後、会員研修として、吉永小百合主演 映画「母べえ」を上映しました。

差別をなくす村民集会

平成20年度「差別をなくす村民集会」が、7月18日（金）山村開発センター大ホールで開催されました。

午後1時30分に開会された集会では、まず、主催者の車谷村長が挨拶され、『今なお多くの差別事件・事象が惹起しています。特にインターネットや携帯電話では差別書き込みなど新たな差別事件・人権侵害が大きな社会問題となっています。さまざまな人権侵害の現実と直面するとき、差別の厳しさと現状に対する憤りを感じざるを得ません。こうした現状を直視し、すべての人の人権が尊重され、お互いの違いを認めあい、平和に暮らすことのできる共生社会、すなわち人権の街づくりへ、より確かなあゆみをもって実現しなければなりません。』と述べられました。



続いて、奈良県知事からのメッセージが代読され、来賓祝辞では植林村議会議長が『「人権」、それは人が人として幸せに生きていく権利を有するものです。天川村におきましても、これまで、すべての人の人権が尊重され、差別のない自由で平等な社会の実現を目指して広く取り組みが進められ、住民の人権意識は従前にも増して高揚してまいりました。そういった意味におきましても、今後も行政が主体となり真に「人権」が尊ばれる人権教育・啓発活動が展開されますことを心より願うものであります。』と述べられました。

引き続き、奥田八尋 村人権・同和教育推進協議会副会長からもご祝辞をいただきました。

開会行事終了後、音楽療法士の高本恭子先生による講演が行われ、「心の健康・やさしい心」、をテーマに、お話しをしていただき、大変好評のうちに村民集会が終了しました。

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、全ての人間が生まれながらに持っている基本的権利です。今後においてもあらゆる形態の差別をなくす学習から差別をなくす行動を実践していただきますようお願い致します。

各区の区長さん

村内各区の区長さんを紹介します。

洞川	西村	佳門	北角	本谷	憲一	中越	中西	泰彦
川合	楠幸	男	沖金	川北	勤	中谷	大山	敬
沢原	森田	幸彦	北小原	水口	博幸	五色	森田	正文
南日裏	林谷	勝征	坪内	西岡	守幸	九尾	中村	猛
栃尾	弓場	幸男	和田	菊谷	豊治	籠山	中西	富士雄
庵住	岡下	清作	山西	仲田	好喜	広瀬	泉谷	邦廣
塩野	平	笑和						

2009年版 奈良県民手帳 一冊500円

県民の皆さんに親しまれております奈良県民手帳の2009年（平成21年）版の予約受付をいたします。御希望される方はお早めに御予約下さい。

価格 一冊 500円（10月に発売を予定しています）

お申し込み方法

各地区ごとに、購入希望を取りまとめて一括して購入していただいております。

8月初旬よりチラシを回覧しますので、希望される方は氏名・申込冊数をご記入の上、8月29日（金）までに各大字区長または洞川各町総代のみなさんまでお申し込みください。

※ 締め切り厳守

問い合わせ 役場地域政策課 統計係 ☎63-0321（内線152）

5大POINT

1. 日記ページには過去5年間のお天気マークつき
2. 人口・産業など奈良県（全国）の主要統計データを収録
3. 奈良県内の官公庁、救急医療施設、県民相談窓口など、主な機関の住所、電話番号を掲載
4. 奈良県内市町村の郵便番号簿を掲載
5. 奈良県内各地の行事や花の見ごろを掲載
そのほか、暮らしに役立つ情報満載！！

平成20年10月1日からNHK受信料の免除基準が変わります。

対 象		適 用 条 件
全 額 免 除	公的扶助受給者	・生活保護法に定める扶助を受けている場合 ・らい予防法の廃止に関する法律に定める援護を受けている場合 ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
	身体障害者	・身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合。
	知的障害者	・所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合。
	精神障害者	・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がおられる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合。
	社会福祉事業施設入所者	・社会福祉法に定める社会福祉事業を行う施設に入所されている場合。
半 額 免 除	視覚・聴覚障害者	・視覚障害又は聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主である場合
	重度の身体障害者	・身体障害者手帳をお持ちの方で、障害等級が重度（1級または2級）の方が、世帯主である場合。
	重度の知的障害者	・所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方が世帯主である場合。
	重度の精神障害者	・精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級）の方が世帯主である場合。
	重度の戦傷病患者	・戦傷手帳をお持ちで、障害程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主である場合。

申請される方は、ほほえみポート内住民課までお越し下さい。

また、不明な点がございましたら ☎63-9110 住民課までお問い合わせ下さい。

申請は8月1日より出来ますが、適用は10月1日からです。

平成20年度奈良県下水道排水設備工事責任技術者試験（案内）

下記のとおり平成20年度の下水道排水設備工事責任技術者試験（新規者）が実施されます。

受験希望の方は役場産業建設課までお問合せください。

試験期日：平成20年11月7日（金）午後2時～午後4時

試験場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町11番5号）

申込受付

- ・場所：役場産業建設課
- ・期間：平成20年8月25日（月）～9月5日（金）但し、土・日・祝祭日は除く
- ・時間：午前9時～午後4時

受験料：3,500円

『第2回 天川村おみやげ大賞2008大募集』

● 事業目的

地場産品の発掘と新たな商品の開発を村民の皆さんと一緒に考え、そして村民の皆さんの優れた才能を発掘し、意欲のある明るい村づくりを目指すことを目的に「天川村おみやげ大賞」本年も実施します。 皆さん奮ってご応募お待ちしております。

● 事業内容

- ◎ 食品の部 ◎ 工芸の部 ◎ 自由課題の部
- (1) 天川にふさわしい料理・お菓子・民芸品等であること。
- (2) 天川村において商品化を目的としているもの。
- (3) 各部の応募商品数については、一人1点とする。
- (4) 販売額を明記して下さい。
- (5) 包装等、商品をそのまま提供できる様な状態にして下さい。
- (6) 応募書類については、主催者に寄与するものとし、応募者には返品いたしません。

● 応募期間

平成20年7月1日（火）～平成20年9月8日（月）午後5時まで

● 作品の搬入・展示

展示及び審査は、天川村山村開発センター大ホールで行います。
作品の搬入は審査当日に行っていただきます。

● 審査

審査については、各部同時に9月下旬～10月上旬を予定しております。
詳細は、応募者の方に連絡させていただきます。

● 表彰

各賞については、以下のとおりです。

- おみやげ大賞 各部1点 計3点 賞金（5万円）と表彰状
（おみやげ大賞3点の中からグランプリ1点（+5万円）を決定します。）
- 特 賞 各部1点 計3点 賞金（2万円）と表彰状
- 入賞作品 各部3点 計9点 賞金（1万円）と表彰状
- すべての出品作品 天川名品の登録認定書の発行

● 発表

審査当日において各部にそれぞれ発表

● 出品商品のPR

11月のもみじまつりにおいて、おみやげ大賞出品コーナーを設けて紹介と販売をしていただきます。

出品作品については、天川村ホームページ等にて商品の紹介がされます。
出品作品は、天川村おみやげ大賞登録認定リストに搭載し、紹介します。

国民年金の任意加入について

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で792,100円（平成20年度）ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間（480月）の国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生については、国民年金へ加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて年金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申し出により“60歳～65歳未満”の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる任意加入制度があります。

任意加入の対象者 次の①～③のすべての条件を満たす方が任意加入の対象者となります。

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の方

保険料

月額14,410円（平成20年度）です。前払いにより割引される前納制度もあります。

保険料の納付方法は、正当な理由がある場合を除き、原則として口座振替となります。

お申し込み方法など

お住まいの市町村の国民年金窓口にて、年金手帳をお持ちのうえ、ご記入（押印）済みの口座振替納付申出書をお持ちいただくか、口座振替を希望される口座の預金通帳及び届出印をお持ちのうえ、お申し込みください。

なお、代理人が手続きをされる場合は委任状が必要です。

お問い合わせ先

役場住民課国民年金係または社会保険事務所までお問い合わせください。

天川村・奈良社会保険事務局

～社会保険庁からのお知らせ～

「ねんきん特別便」

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお届けします。

国民年金に加入中の方には直接ご本人の住所へ、厚生年金保険に加入中の方には原則お勤めの会社を通じて

年金記録のご確認をお願いします。

年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。

「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

ご質問・お問い合わせは

「ねんきん特別便専用ダイヤル」 **0570-058-555**

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

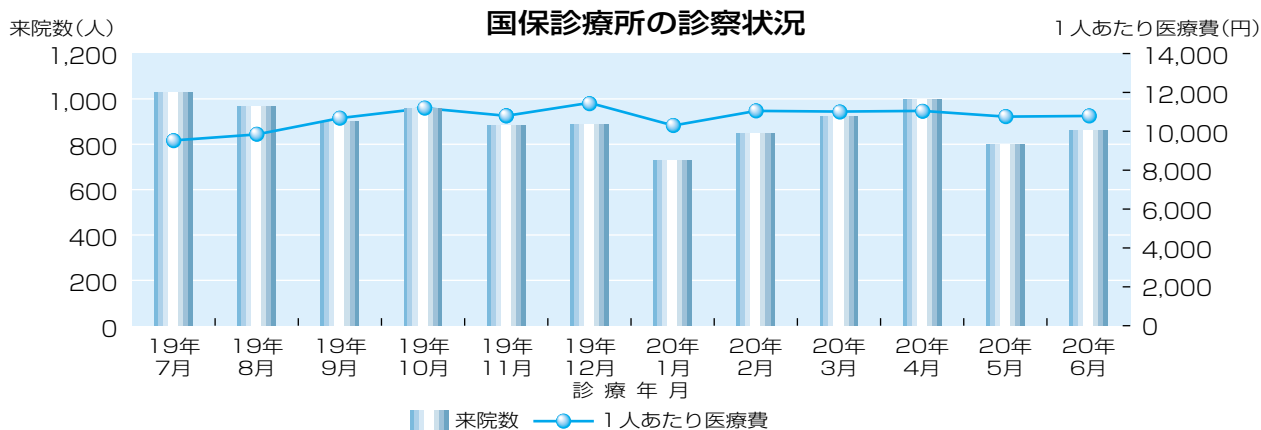
受付時間 月～金曜日：午前9時～午後8時、第2土曜日：午前9時～午後5時

上記以外の受付時間については社会保険庁HP（<http://www.sia.go.jp/>）でご案内しております。

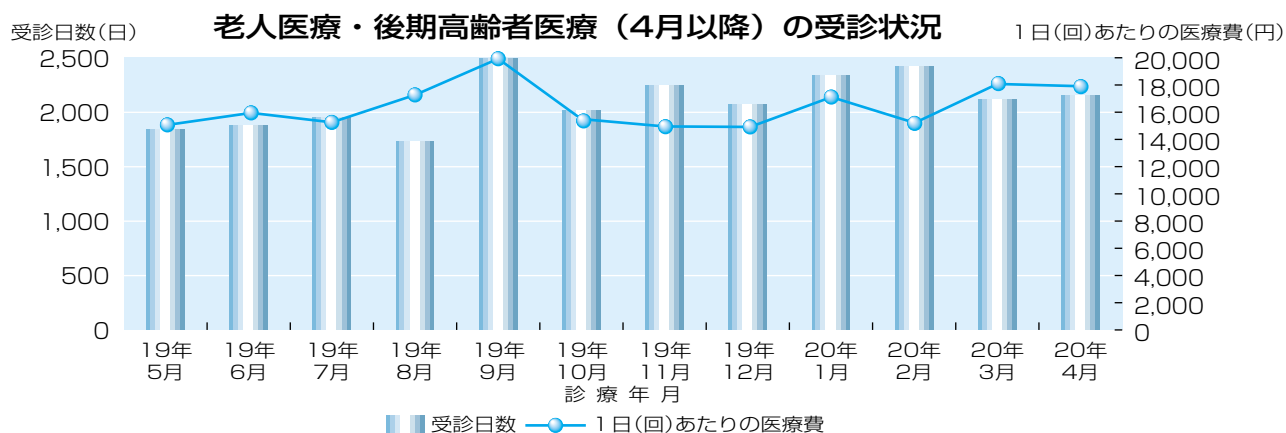
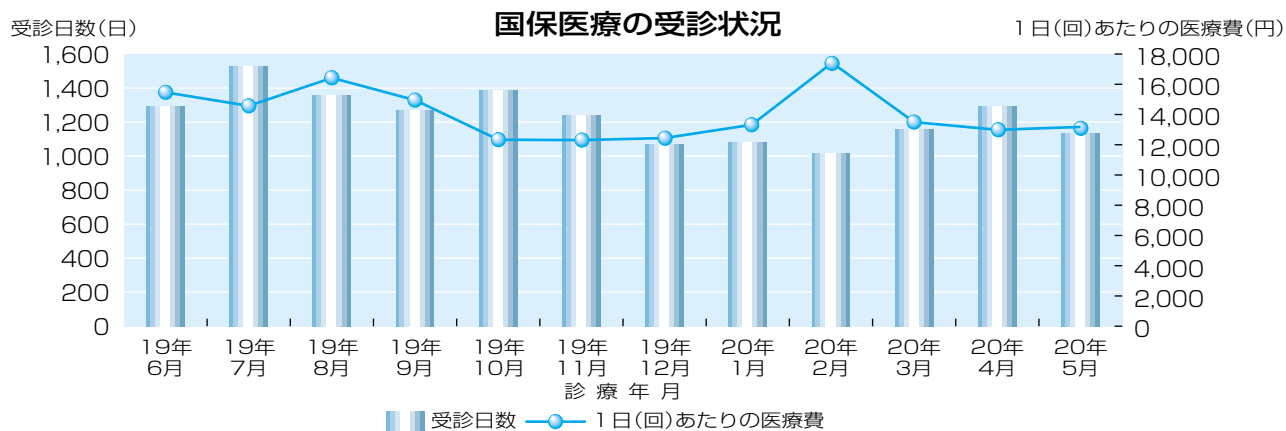
◎村の医療について



■国保診療所の受診状況



■75歳未満の国保・75歳以上の老人医療・後期高齢者医療（4月以降）の全ての医療機関における受診状況



- ※ 老人医療の診療は4月から後期高齢者医療（長寿医療制度）となりました。
- ※ 後期高齢者医療保険料の決定通知を先日対象者に送付させていただきました。内容のご確認とともに同封のお知らせもご覧ください。

・ごみ収集 8月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	土	閉館		日	
17	日	閉館		日	
18	月	診察	診察		燃焼
19	火	診察	検査日		資源2
20	水	診察	診察		粗大
21	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
22	金	診察	診察		燃焼
23	土	閉館		日	
24	日	閉館		日	
25	月	休診	診		燃焼
26	火	休診	診	骨粗しょう症検診	不燃
27	水	休診	診		粗大
28	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
29	金	診察	診察		燃焼
30	土	閉館		日	
31	日	閉館		日	

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	診察	診察		燃烧
2	土	閉館日			
3	日	閉館日			
4	月	診察	診察	予防接種 (麻疹風疹) *予約	燃烧
5	火	診察	検査日		資源2
6	水	診察	診察	予防接種 (麻疹風疹) *予約	粗大
7	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
8	金	診察	診察	予防接種 (麻疹風疹) *予約	燃烧
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	診察	診察	予防接種 (麻疹風疹) *予約	燃烧
12	火	診察	検査日		不燃
13	水	診察	診察	予防接種 (麻疹風疹) *予約	粗大
14	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
15	金	診察	診察	予防接種 (麻疹風疹) *予約	燃烧

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

乳がん検診のご案内

乳がん検診をより正確に行うためには、医師による視触診（見て、触る検査方法）と同時に「乳房エックス線検査（マンモグラフィー）」を実施することが大切であるといわれています。乳房のエックス線を撮影するためには、機材や設備の整った医療機関での受診が必要なため、天川村で行なう乳がん検診は**大淀病院**にて実施しております。

大淀病院で乳がん検診を受けるには、まずほほえみポート天川内住民課に受診の申し込みが必要です。受診を希望される方は、下記までお申し込みください。

乳がん検診の注意事項

- 受診できる対象者は、天川村に住民票のある**40歳以上の女性**です。
- 受診の回数は、2年に1度とされています。昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 検診を受けるには、**1,500円**の自己負担金が必要です。
- 受診の申込みはほほえみポート天川内住民課ですが、検診の会場は、**大淀病院**です。ほほえみポート天川内住民課にて受付を済ませましたら、個別に大淀病院に受診日を電話予約してください。予約されましたら、受付時に配布する受診票をご持参の上、受診日には必ず受診して下さい。
- 受診受付期間は、**8月1日～11月末**です。ご注意ください。



今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診くださいますよう、お願い致します。

また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。

※ 自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方はご連絡ください ※

骨粗しょう症検診のご案内

骨粗しょう症検診を実施いたします。受診を希望される人は、ほほえみポート天川内住民課までお申し込み下さい。なお、受診いただくことができるのは下記の対象者に該当する人のみとなりますので、ご注意下さい。詳しい内容につきましては、申し込みをいただいた人に、後日ご案内いたします。

日 時：8月26日（火曜日）

会 場：天川村国保診療所

対象者：村内に住民票をおく女性で、生年月日が下記にあてはまる人。

今年度中に40歳になる人（昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの人）

45歳になる人（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの人）

50歳になる人（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの人）

55歳になる人（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人）

60歳になる人（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人）

65歳になる人（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人）

70歳になる人（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人）



※ 骨粗しょう症検診は、例年基本健康診査と同時に実施していましたが、今年の健診制度の改正にともなって、日を改めて実施することとなりましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

たばこと健康についての学習会～奈良県吉野保健所より

タバコが体に及ぼす害については、一般に広く知られるようになりました。受動喫煙やニコチンの依存性を考えると、タバコは個人の嗜好にとどまらない健康問題といえます。また、未成年の喫煙はさらに深刻な問題となっており、子供たちに「最初の1本を吸わせない」ための学習会が開催されますので、関心をお持ちの方はお申し込みください。

日時：8月25日（月曜日）午後2時～午後4時（受付：午後1時30分～）

場所：吉野保健所2階大会議室（下市町新住15-3）

内容：講演「みんなで取り組むたばこ対策」

～吸わないこと・吸わせないことに役立つ基礎知識と新知識～

講師：奈良県立五條病院 外科部長禁煙外来担当 吉村 淳 先生

申込先：吉野保健所 ☎52-0551・FAX52-7259



鼻に関する講演会・無料相談会のご案内について

奈良県医師会では、「日本耳鼻咽喉科学会奈良地方部会」及び「奈良県耳鼻咽喉科医会」が合同で毎年県民の方の鼻に関する講演会と無料相談会を開催しています。日ごろ、鼻や喉の症状でお悩みの方、関心をお持ちの方はぜひご参加ください。



日時：8月7日（木）午後2時30分～4時30分

会場：奈良県医師会館（橿原市内膳町5-5-8）

講演：「鼻の病気と治療」

奈良県立医科大学耳鼻咽喉科学教室教授 細井 裕司 先生

無料相談：鼻を含め耳鼻咽喉科全般に関する相談ができます。

問い合わせ：奈良県医師会耳鼻咽喉科部会 ☎0744-22-8502

高校3年生のみなさん、麻疹風疹混合予防接種（MR）をうけましょう！

近年の麻疹の流行をうけて予防接種法が改正され、麻疹の予防接種は、麻疹風疹混合ワクチンによる2回接種となりました。そこで今年から5年間、高校3年生にあたる年齢の人を対象に麻疹風疹混合予防接種第4期として予防接種が実施される事になりました。対象の人にはすでにご案内させていただいておりますので、この機会に必ず接種いただけますよう重ねてお願いいたします。

お手元の通知をご確認いただき、ご希望の接種日に予約ください。準備の都合上、予約のない方は受けていただくことができませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

愛の血液助け合い運動 実施中！

7月1日（火曜日）～8月31日（日曜日）

現在、奈良県では「愛の血液助け合い運動」を実施しています。奈良県は、全輸血量の約13%を他府県から借り入れている状況にあり、血液不足は深刻です。より一層のみなさんのご理解とご協力を必要としています。輸血に必要な血液を確保しておくためには、常に多くの人の献血への協力が欠かせません。血液は、いまだに人工的に造りだすことができません。

県内各地で、献血が行なわれています。移動採血車の日程表をご希望の方は、下記までお問い合わせください。みなさんのご協力をお願いします！



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 ☎63-9110

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯

天の川温泉

みずはの湯

天川幕湯センター

夏休みの特別営業について

《8月の予定》

* 例年どおり、8月中は「1時間延長」営業

8 月 中	※時間延長：全施設 受付は午後8時30分まで（午後9時閉館）
--------------	-----------------------------------

* お盆前後は、「休まず特別営業」

8月12日 (火)	通常時間の営業（朝は11時から）	全施設 休みません。 定休日でも臨時営業します
8月13日 (水)		
8月14日 (木)	全施設「朝10時」から開館	
8月15日 (金)	閉館時間は通常通りです。	
8月16日 (土)		

8月19日 (火)	19日～21日の間も全施設 休みません。 定休日でも臨時営業します
8月20日 (水)	
8月21日 (木)	

※お盆前後などの混雑日の夜には天の川温泉では、30分程度の待ち時間が出ますのでご了承ください。

お一人でも多くのご利用をお待ちしております！

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の駐車料金は「1時間無料」となります。



洞川エコミュージアムセンター 平成20年度 自然観察会のご案内

⑧ **みたらい遊歩道フラワーハイキング**

9月20日(土) 10:00~15:30

夏の終わりのみたらい溪谷で、秋の花を探して歩きませんか。木の実や葉の草木染めのお話も。

【集合場所】天川村役場駐車場 【講師】森林インストラクター 水谷道子先生

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具 【参加費】1,500円

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

議 会 だ よ り

平成二十年第一回臨時会を 開催しました。

平成二十年第一回天川村議会臨時会が、七月十八日に召集され開会しました。
会期については七月十八日の一日間と定め、原案のとおり可決・推薦・同意して、閉会しました。その臨時会の概要を報告します。

可決事項

◇平成二十年度天川村一般会計補正予算(第二号)について
二、二六六千円を増額し、二、〇五九、六四七千円とするものです。

◇平成二十年度天川村老人保健特別会計補正予算(第二号)について
一、四一五千円を増額し、四六、四二二千円とするものです。

推薦事項

◇天川村農業委員会の委員の推薦について
天川村大字川合一〇四番地の一 中西 愛司 氏
天川村大字沖金九五番地の一 赤井 公司 氏
天川村大字坪内一一番地 今西 真頼 氏
天川村大字和田三二四番地 森 紀美雄 氏
以上、四名の方々が推薦されました。

同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
天川村大字坪内一四一番地の二 森本 靖順 氏が選任され同意されました。

「ふるさと天川の会」運営協議会総会が開かれました。

6月3日(火)天川村山村開発センターにて「ふるさと天川の会」運営協議会の総会が開かれました。

「ふるさと天川の会運営協議会」は、村長を会長とし天川村議会、天川村商工会、天川村森林組合、天川村女性の会、そして、事業所等の村民皆様で構成し会員23人、事務局を地域政策課に置きとなり平成19年度から活動しています。

目的は、天川の自然資源や歴史的資源を活用し、美しい自然と田舎の風情を愛する村外の人々と交流のためふるさとづくり計画を策定し、ふるさと交流を推進し魅力ある地域づくりの実現を図ることとし、現在地域活性化のために下記のとおり事業を実施しています。



- 農山漁村地域力発掘支援モデル事業に関すること
 - ※ 当協議会の活動は国から農山漁村地域力発掘支援モデル事業に選ばれ、大字川合の旧大山石油跡地に開設する特産品直売所を運営していくことになりました。モデル事業の期間は平成20年度～平成24年度の5年間です。
- 「ふるさと天川の会」特別村民制度に関すること
 - ※ 7月上旬特別村民26人
- 天川村おみやげ大賞に関すること(現在、第2回おみやげ大賞募集中)

地域活性化のため、様々なことを検討中ではありますが、地域活性化のために何か具体的にしたいということがありましたら、事務局(地域政策課)まで、ご相談下さい。

伸ばそう守ろう青少年

いよいよ夏休み！子どもたちは さまざまな活動や体験をとおして
大きくたくましく成長します。
この夏、子どもたちが かけがえのないすばらしい日々を過ごせますよう
より多くのおみなさまのご指導・ご協力をお願いします。

**天川村の子どもたちを 守り育てるのは
わたしたち大人の そして 地域の責任です！**

安全で楽しい夏休みをおくるために

- ☆ 毎日の計画をたて、けじめのある生活をおくりましょう。
- ☆ 心のこもったあいさつや言葉づかいをしましょう。
- ☆ 交通安全に気をつけましょう。
特にせまい道からの飛び出しや自転車の乗り方等に注意しよう
- ☆ 遊びに行くときは、『だれと、どこへ。いつ帰る。』などを伝えておきましょう。
- ☆ 夕方は、暗くなる前に家に帰りましょう。
- ☆ **知らない人にさそわれても、ついて行かない。**
- ☆ 外出する時には、防犯ブザーを忘れずに持ちましょう。
- ☆ ナイフや危険ながん具を持たない。
- ☆ 花火は安全に気をつけ、まわりに迷惑をかけない。
- ☆ 川へ遊びに行くときは、各学校・園の決まりを守りましょう。

これはよいこと？ わるいこと？ よく考えて行動しよう！

青少年の健全育成をめざして

- * 無免許運転、危険な暴走運転や深夜の迷惑な運転（騒音）をなくしましょう。
- * 交通安全の面から、民家密集地での路上駐車はやめましょう！
- * 青少年の深夜外出には、制限があります！（奈良県青少年の健全育成に関する条例）
保護者は、青少年（6歳以上18歳未満の者）を深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）
に外出させないように。
- * 未成年者の喫煙・飲酒行為の絶無！
- * 子どもたちを有害な情報（インターネット・メール・図書・ビラ等）から守りましょう。

子どもは地域の宝

天川村の未来を担う子どもたちを、明るく、すこやかに守り育てるため、
《 やまびこ運動 》にご協力をお願いします。

天川村青少年健全育成協議会

大阪税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 一 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
 - 二 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- お心当たりの方は大阪税関へお問い合わせください。
- 御本人だけでなく、御家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還の御案内は、大阪税関ホームページも御覧いただけます。

大阪税関ホームページアドレス

<http://www.customs.go.jp/osaka/>

お問い合わせ先

大阪税関監視部取締総括部門
〒五五二一〇〇二一
大阪市港区海岸通二一―四
☎〇六―六五七六―三二一五
受付時間：九時～十七時（土、日、祝日を除く）
koho@osaka-customs.go.jp

自衛官各種目募集のご案内

募集種目

任期制自衛官「2等陸・海・空士」・一般曹候補生・航空学生

受験資格

十八歳以上二十七日未満の者（男女不問）・航空学生は、高卒（見込含）二十一日歳未満の者（男女不問）

受付期間

平成二十年八月一日～九月十日まで

試験日時

任期制自衛官：二十年九月十六日～二十一日（内一日）
一般曹候補生：二十年九月二十日（土）
航空学生（一次）：二十年九月二十三日（火）

一次合格発表

一般曹候補生：十月三日
航空学生（1次）：十月九日

その他（任期制自衛官）

一 任期 陸：二年 海：空：三年
二 任期目以降は二年一任期

お問い合わせ

自衛隊五条地域事務所
☎〇七四七―二二二七八九



プール熱は、アデノウイルスによって夏に起こる子どもの病気です。プールを通じて流行するので「プール熱」と呼ばれたり、結膜炎を起こしてのどの痛みも強いことから「はやり目」「咽頭結膜熱」と呼ばれたりしています。

五～七日の潜伏期のあと、発熱により発症し、頭痛、全身のだるさ、のどの痛み、目の充血、まぶしさ、涙が出るなどの症状が三日から五日ほど持続します。首のリンパ節が腫はれ、吐き気、腹痛、下痢、咳などの症状が出ることもありますが、だいたい三日から五日、長くても一週間ほどで治ってきます。

主に、飛沫（ひまつ）感染と言って、口から飛ばす細かいしぶきを周囲の人が吸い込むことによって感染すると言われていますが、眼の結膜を経て感染

したり、またウイルスが付着したものを口に入れて経口感染することもあり、感染経路はいろいろです。

予防は、水泳前後のシャワーです。手をよく洗い、うがいをしましょう。タオルの貸し借りなどは禁止しましょう。治療としては、このウイルスに効く特別な薬はありません。熱が出たら熱を下げるようにし、十分な水分と、消化のよい食べ物を摂（と）るようにしましょう。

奈良県医師会

「ストップ温暖化匠の知恵コンテスト」

地球温暖化をストップさせる取り組み大募集「匠の知恵」の公募

地球温暖化防止のため県内各地で実践されている先進的な取組事例を、「匠の知恵」として広く募集します。

公募の期間：平成二十年五月三十一日～九月一日

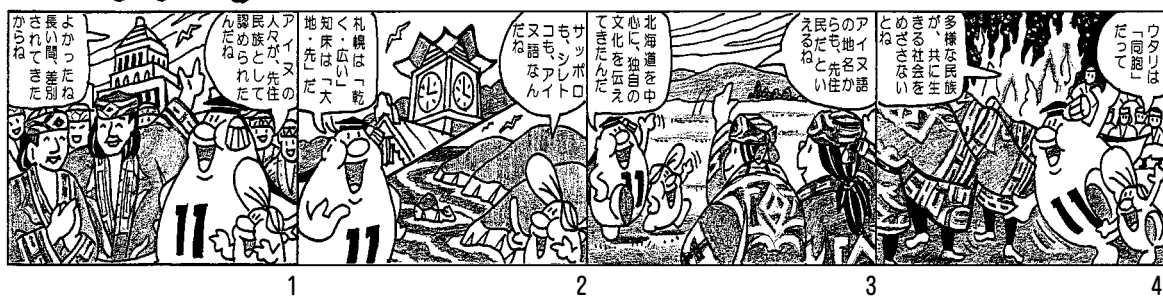
選考について：地域特性を生かした取り組みや、地球温暖化防止に特に寄与する取り組みに対して、選考委員会により書類選考ののち、県大会（十月十八日）にて選考・表彰し、全国コンテスト（二月）へ推薦します。

公募の範囲と対象：自治体、企業、NPO、学校等諸団体または個人ある程度の広がりがある可能性があれば、現在の活動の規模は問いません。特産物等の生産物に限らず、カービス等CO₂削減に寄与するすべての活動を対象とする。（ただし、森林のCO₂吸収に関わる活動は全国大会に選出されません）

申込み・問い合わせ：奈良県地球温暖化防止活動推進センター特定非常

利活動法人奈良ストップ温暖化の会 (NASO)
〒六三〇一八〇〇二奈良市二条町二丁目五十三 ☎/FAX〇七四二一三五―六七三〇 otaiwase@naso.jp

てんいち先生



幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

美味しい美味しい 枝豆にな～れ!!

幼稚園の隣の畑で野菜作りをされている大前さんから、今年も、大豆（黒豆）の苗を沢山いただきました。

早速、子ども達とプールの周りに苗を植えました。

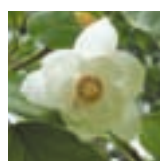
「ほんとに豆が出来るのかな？」と不安そうに話す年少さんに「前もこうして植えて沢山できたよ。」「水やりや草引きをしないと美味しい豆にならないよ。」「この豆、茹でて食べたら美味しかったよ!」と昨年の経験を思い出しながら話す年中さんや年長さんの姿に頼もしさを感じました。

収穫時の子どもたちの顔が今から楽しみです。

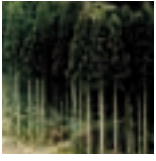


広報 てんかわ
 平成20年7月31日発行 通巻378号

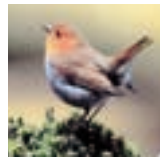
村の宝



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかなで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

人口
1,879人 (+2)

男
898人 (+1)

女
981人 (+1)

世帯数
782戸 (+1)

2008年6月30日現在 () 内は前月との比較

